

平成21年度第4回NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）からの
協働事業等提案運営委員会議事概要

日時：平成21年9月3日（木） 19：00～21：30

場所：みえ県民交流センター 控え室

参加者：浅野委員、秋山委員、畑中委員、大山委員、頓部委員

男女共同参画・NPO室 亀井室長、古川副室長、明石、川端

概要：

1. 千葉県協働事業提案制度について（報告）

事務局説明

- ・ 8月6日に実施した千葉県協働事業提案公開プレゼンテーション、千葉県選考委員との意見交換会について報告
- ・ 千葉県公開プレゼンテーションの特徴。提案内容を審査するというより、ブラッシュアップしてよりよい協働事業にしていこうというスタンス。
- ・ 提案するNPOは提案書を書く前に関係室と意見交換を実施して、課題に対する県の方針などを確認しているため、実効性の高い内容となっている。
- ・ 公開プレゼンの前に、選考委員会から提案に対する疑問点をまとめて送付し、公開プレゼンで回答するよう求めている。公開プレゼンまでに、関係室と協議して提案内容を変更することも可能。
- ・ 公開プレゼンでは、関係室も提案者のパートナーというスタンスで参加している。
- ・ 公開プレゼンを踏まえて審査をおこない、協働事業の候補を選定。本数に定めはないが、例年4～5本程度採択される。
- ・ 採択されたものは、全庁的な会議であるNPO活動推進会議での承認を経て、他の事業に先がけて予算要求できる仕組み。
- ・ 提案事業で申請できる金額は、提案団体の過去2年の財政規模の3分の2以内という規定がある。
- ・ 公開プレゼンの後に意見交換会を実施。
- ・ 千葉県事務局からの制度の特徴について説明あり。4年間かけて事業の流れを作っていること。提案前に個別意見交換を実施し、パートナーシップを深める仕組みがあること。審査基準、選考過程、選考結果など、全てをオープンにして進めていること。事業や制度について第三者による評価制度があること。
- ・ 現在の抱えている課題について。個別意見交換の段階では事業内容がまだ大まかであり濃密な議論とならない。応募件数の伸び悩み。4年プロセスのため、途中で職員異動の可能性が高い。
- ・ 予算化については、当初はトップダウンで始まったところが大きいですが、事業や制度に対する評価制度を持つなど、制度に対する信頼感が庁舎内にあることが大きい。
- ・ 今後は個別意見交換の前に、テーマを設定して集団で討論する場を設けるなど、パートナーシップをより深める仕組みの導入や、プレゼンの進め方についても検討を

している。

2. 協働事業等提案制度の見直しについて

事務局説明

制度改正の事務局案について

- ・ 昨年度から運営委員会で議論してきたことや、千葉県など他県の制度も参考に制度改正案を事務局で作成。
- ・ 改正のポイント。1つ目は、提案者と県関係室のパートナーシップを深める仕組み。現在は提案者から応募があった後に初めて県関係室と対話しているが、応募の前に意見交換会の場を設定する。これにより、県の方針や考え方を確認したうえで、提案するかどうか、又、提案内容を検討することが可能となる。県としても、事前に提案を把握することで、それを見据えた体制づくりができる。
- ・ 2つ目は、提案内容をブラッシュアップする仕組み。応募内容を運営委員会で確認し、質問、疑問点をまとめて、提案者に送付する。提案者はそれを受けて公開プレゼンテーションに臨むこととし、提案内容を修正することも可とする。
- ・ 3つ目は、構築した事業が実際に事業化できるように、検討スケジュールの見直し。現実的に行政の翌年度予算は10月頃から動き出すため、9月末に事業構築の目処を立てるスケジュールとする。提案制度で採択され事業構築したもので、行政で予算化が必要なものは確実に予算要求できる仕組みとする。
- ・ 具体的な予算要求の方法については、「NPO グループで予算枠を設ける」、「千葉県方式のように他の事業に先駆けて予算要求できる仕組みとする」、「全庁的に「新しい時代の公」枠というようなものを設けて要求できるようにする」など、様々な方法の可能性を検討していく。
- ・ 考えている課題としては、予算要求を確実にできるようにするために、このプロセスを経た事業は、県が実施するものとして間違いないと言える信頼感を庁内で獲得できる働きかけ。公開プレゼンの前に運営委員会で内容をチェックし疑問点等を送付するようなど検討しているが、運営委員会の役割・どこまで内容に関わるのかといった審査基準の整理。新たな仕組みを始めることについてのNPOへの周知活動。サポート委員の役割・選考方法についての整理。申請書書式や提案に対して限度額を設けるのかなども詰めていく必要がある。
- ・ 現状は、協働事業等提案の中に「事業提案」と「研究提案」を設けているが、それぞれの提案の特徴や狙いを明確にするために、別の仕組みとして実施していくことも検討する。
- ・ スケジュールについては、年明けの1月頃に県庁内にテーマ募集、2月頃個別意見交換会への参加募集。3月頃個別意見交換会開催。4月に協働事業提案募集。事前審査を経て、6月に公開プレゼンテーション。採択されれば、7月から9月にかけて事業構築。大きくこのように考えている。

意見交換

- ・ 昨年度から制度改正について議論してきたが、おおよその改正の方向性を示してもらった。2段階の審査は、これまでの一発勝負の審査会だと、どうしても内容を判断できない部分もあった。採択されたものが確実に予算化するためにも、採択されるまでの準備期間を長くして担当課と十分協議できるようにし、公開プレゼンテーションに臨むときには、担当課も申請者もどういうふうに事業を進めていくのかを共有している状態で審査できるようにするものである。
- ・ 改正の大きなポイントは、事前審査会と本番の審査会の2本立てとすること。前年度に個別意見交換をるところから始まり、公開プレゼンテーションまでに十分時間をとってNPOと担当課が話し合ってもらってから臨んでいただくこととする。予算事業化に向けて、9月までに大方事業内容が合意できるようなスケジュールにすること。
- ・ 1つ心配しているのは、今までの反省として、この協働事業提案を嫌がっている県職員に無理矢理押し付けている面もあり、担当課はあまり積極的ではなく、予算が付かなければ「駄目でした」で終わってしまっている。そういう意味で県とNPOと一緒に事業を構築していくシステムに持っていくのはいいと思うが、NPOが県の担当課に媚びなければ事業が進まないということがないようにしていくことが大切。
- ・ 新たな課題に取り組むにも、まずは予算というものがある。県は施策の方向性を大体3年くらいのスパンで決めて、その中で予算をやりくりしながら事業を実施している。新たな事業をするならば、施策の中に入れることが実現に近づく。一挙にやるのは難しいので、研究提案のほうでまず互いが課題を認識し、それから事業提案に持っていくやり方のほうがうまくいくように思う。
- ・ NPOのほうも県がお金を出すからやるのではなく、自分達でどれくらい稼げるか、工夫できるか、ということを話し合えればいいのかと思う。それぐらい体力がないと協働はできない。そこまでのNPOが育っているかどうか分からないが、そこへ持っていきたい。だから、県のほうも予算がないからといって諦めるのではなく、「じゃあどうしますか」というものを出してくれるといい。
- ・ NPOと県が思っていることが、どこかで方向的に合わせられるシステムを作っていかなければならない。
- ・ 事前意見交換会で、最初は事業提案に応募しようと思っていたが、研究提案のほうがいいのでは、というような行き先案内的な役割もできればいいのでは。
- ・ 予算上のシステムが一番難しい部分。10月の予算議論のときに本当に事業化されるのか、不安なままNPOは協議しなければならない。
- ・ スタートしてやってみないとわからないこともある。協働事業をするにあたり、県の思っていることとNPOの思っていること、互いの意識をレベルアップしながらベクトルを合わせていきましょう、ということまで持っていければ成功であるが、事前意見交換会でどこまで調整できるか、実際にやってみないと分からない。
- ・ これまでの経験からいくと、これまでの提案でも一工夫すれば実現できそうな提案は多かった。採択しない場合も理由ははっきりしていた。提案そのもののレベルが

低くて困ったということは稀であった。今回の改正で、一発勝負の審査会ではなく、1回早めにチェックを入れてブラッシュアップしていければ、今までは事前協議やブラッシュアップする期間もほとんどなかったので、どうしても担当課とうまくいかなかったり、採択したけれどうまくいかかわらなかつたりすることがあったが、そういうことも少なくなり、いい提案が伸びていくように思う。駄目なもの、協働事業提案の趣旨に合わないものは相変わらずそのままかもしれないが。

- ・ 提案者側も熱心に担当課と協議しようという気持ちがないと早めにアドバイスがあっても採択されない。今回このような改正をしたとしても、これまでもある一定のレベルにはあったので、大丈夫だと思う。
- ・ ここ数年応募数が減っている理由は色々あると思うが、これまでは審査会を突破して事業構築しても実現する可能性が低かった。それで、周りに提案を勧めることをためらうこともあったが、今回それが100%ではないが、予算化に向けて実現性が高くなれば、PRしやすくなる。チラシに「新しい協働事業になりました」とか、「ブラッシュアップする期間を設けました」とかでPRすれば、もう一度手を挙げてみようとするNPOも増えるのではないか。
- ・ NPOは思いが強い。行政には行政の言い分がある。だからそこをすり合わせるの大変だが、歩み寄らないと協働はできない。しかし、行政は担当者が異動で変わるので、人が変わるとそれまで築いてきたものがまた元に戻ってしまうことが多い。システム的に継続的にやれるようなものを作っておかないとNPOもやりにくい。
- ・ 協働提案の本来の目的として、単独でやるよりも協働でやったほうが効果的であるというのが一つの理屈であった。でもやってみると単独のほうが楽という結論が出てしまうと伸びないと思う。協働でやってよかったという実績例を作っていかなければいけない。
- ・ 事業が終わったとき、NPOはやって良かったと思うかもしれないが、担当課は疲れたと思うかもしれない。そこで第三者の評価が入ることが大切だと思う。今の報告会はあまり評価についてシビアなことは言わない。運営委員会も第三者の立場として、担当課が頑張ったら評価を高くしたいし、NPO側も頑張っていたら高く評価したい。
- ・ 平成22年度から新しい仕組みにする場合、今度の1月には新しい事業プロセスを公表していく必要がある。その際には予算についての考え方も整理しておく必要がある。では現実にどのような整理の仕方があるのかと考えると、例えばNPOグループで対応できる予算を拠出したとする場合、額が限られているが、どうしてもという場合は、そこで事業構築の対応ができると思う。その他、千葉のように他の事業に先駆けて別に予算要求できるようにするならば、全庁的な会議での合意が必要になると思われる。そうすると、実質3ヶ月しかない中でどこまで合意に持っていけるか現実的に難しいと思う。ただ、実際に事業予算化が必要になるのは、平成23年度予算であり、それまでに様々な可能性を考えていきたいと思う。
- ・ 全庁的な合意を目指すにあたり、考えている方向性などがあれば。

- 例えば、政策部企画室などは「新しい時代の公」として取り組んでいるし、今は美し国おこしなどの取り組みが進んでいる。それらを連携して、新しい予算要求の仕組みが考えられないかとか、23年度から始まる新しい総合計画と絡めていくことも考えている。
- 現実的に言うと、生活文化部の中でどうするかということが一つ。今は各部に枠配分され、その中で予算を組むシステム。特別枠とかについては、二役まで上げて枠をもらう必要がある。これは現状では難しい。23年度から新しい県政運営方針になるので、そこで重点事業として「新しい時代の公」として枠をもらって、いくらか配分することは可能かもしれない。
- 現状では、NPO室、生活・文化部でどれくらいとれるかということを考える。まずは生活・文化部で予算を寄せ集めて増やすということか、知事などに協働事業提案が必要ですよという話を理解してもらったうえで枠を増やす。
- 平成22年度は過渡期なのでそれでよいが、長い目で見たときに千葉県のように各部にちゃんと予算請求をあげてもらって、その仕切りをNPO室でやっていく。そういった方向の実現の見通しはどうか。
- 最終的にはそのほうがよいと思っている。施策は各事業課についているので、予算要求は各課ですべきだと思っている。そこまでに持っていくようにするために、意見交換を沢山して協働事業がうまくいくような形を作らなければならない。
- 予算の特別ルールについて、どれくらい強いルールができるか。それは、事務局でうまく方法を検討していただきたい。採択されるとしても20、30という数ではない。例年通り3から4件だと思う。各部1つくらいのイメージ。それくらいなら、この提案制度を通過した事業は、各部の優先度の高いところに入らないか。
- 初年度は数も少ないが、年数を重ねると協働事業は単年で終わるものばかりでないので、数は増えてくる。継続分の予算はどうするのか。それは千葉でもできていない。
- これからの時代は、どこの自治体もお金は無くなっていくので、市民もお金を出さなければ出来なくなっていくのではないかと。そういうシステムをどうにか作らなければならないのでは。
- 市民活動は市民が支えるという仕組みの理論構成をして、市民が「それはいい事業なので、県と協働でやって欲しい」と思ってくれれば、それをバックアップできるような。
- 住民の意識を高めるところに持っていくことが大事。NPOとしても次の時代を担う人がいるのかと。NPOで活動している人がどんどん高齢化して、あとが続いていない。いくらそういうシステムを作っても、やる人がいないと意味が無い。
- 限りある税金を皆で使ったら無くなるに決まっている。現場で思うのは、税金を支払う人はどんどん減って行って、生活保護を受ける人が増えている。これは教育をどうにかしないといけない。市民が「自分が社会を支えるんだ」という人をどう育てるか。

- ・ 千葉県の公開プレゼンを見て特に感じたのは、担当課が当事者の一員として質問に答えていた。三重県では担当課も審査員になって「ここが悪い」といった感じで参加している。その差が凄く大きかった。事業の実現性を高めていくなら、担当課のやる気も審査基準に入ってくるのでは。
- ・ 千葉の場合は、そのプロセスを通過したら確実に事業予算化につながるというモチベーションがある。自分の既存の予算を圧迫せずに新しい仕事ができるというがあるので、担当課もなんとしても通したいという気持ちになる。
- ・ 三重の場合は、審査会で通過したら苦労して予算を確保しなければならないという心境になる。そこが大きく違う。
- ・ 審査基準で、千葉県の場合は、継続性という協働事業をやった後の展開を担当課に聞いてどのような考えかを確認していた。そういう基準もあっていいのではと思う。
- ・ 良好な関係が築くことが出来れば加点するとか。
- ・ 新しい制度になれば、関係課への周知も十分にしていかなければならない。NPO への周知も、マスコミなども活用しながら。
- ・ 三重県庁の仕組みとして、例えば全庁的には NPO 室が県民向けの協働窓口になっているが、各部にもここに電話すれば協働のことを相談にのってくれるといった窓口があるのか。
- ・ そのような明確な窓口は無い。各部の企画担当を通じてすることが多い。
- ・ 各部に協働について熱心に取り組んでくれるところがあれば、庁舎内からのテーマももっとあがってくるかもしれない。
- ・ NPO への周知については、何が変わったかを明確にしなければならないし、変わることで今までよりもこういうことがよくなります、といったことも十分に周知しなくてはいけない。
- ・ 事前意見交換会をする場合、2 月には参加表明をしなくてはいけないので、周知は十分にしていきたい。
- ・ NPO への周知は、行政だけでなく、市民活動センターなどとも連携しておこなえば。
- ・ 市民活動センターで応募するためのコンサル的な「どうやって応募を書いたらよいか」などの相談ができるといいのでは。そのような場が県内に広がると、応募も広がっていくのでは。
- ・ そのような連携をうまくすることができれば。例えば、法人化するときの相談などを顔の知っている市民活動センターですることができるようになれば、協働の募集も「お気軽に我々にご相談ください」と貼ってもらうだけでも聞いてくるかなど。
- ・ 3 月 4 月にいっせいに各市民活動センターに相談できるようにするとか。
- ・ 相談の件数が多くなれば、提案につながるものも増える。NPO への周知の仕組みは改善される。
- ・ 今でも県施策で提案コンペなどをすると、NPO からの応募は企業などと比べると内容が弱い。そのあたりのコンサルティングは必要だと思う。
- ・ これまで事業提案、研究提案と 2 つを同じプロセスで募集してきたが、研究提案の

良さを引き出すためにプロセスを別にした形、事業提案とは独立させた形で実施することも検討している。

- ・ 今の制度だと、研究提案はどうしても事業提案に隠れてしまうというか、事業提案をメインに考えているところがある。研究提案は仕組みとしてとてもいいと思っているので、この良さをPRするためにも別にしてはどうか。
- ・ 事業提案と違う募集要項にして、研究提案そのものを広くPRしたらどうか。やろうとする内容をもっと前面に出す感じで。
- ・ 研究提案は、県の事業とNPOの事業を育てるという位置付けで、将来的に事業化できるところまで行けば良いかなということで、事業提案の前触れのような形で考えてきた。
- ・ 事業提案というのは予算化するという壁があるが、研究提案はそのようなプレッシャーがないので、県とNPOが顔見知りになるだけでもよし、「こんな課題があるのか」とか「あのNPOならこれくらいやってくれそうだな」ということが分かるだけでも一緒に研究する意義があると思う。県が視察に行くときに、NPOも一緒に行ってよいか、そんな関係ができればいいかなと思う。
- ・ 研究提案と事業提案はスケジュールも変えて、外部から見たら2つの事業があるということが分かるようにしていく。

3. 今後の予定について

- ・ 本日の議論をもとにして、事務局で来年度の実施方針等を作成する。
- ・ 10月末に運営委員会を開催し、事務局が作成した実施方針等について議論する。